こうち県議会だより

第13号

もくじ

（2面）議長、副議長あいさつ
県議会の構成
決算特別委員会・議員定数問題等調査特別委員会（報告）
（3～5面）2月定例会（1）
本会議の質問から
審議の結果
（6～7面）2月定例会（2）
予算委員会の質問から
（4面）常任委員会の委員長報告の要旨
常任委員会の動き
臨時会を開会
お知らせ
本会議の傍聴について
6月定例会の開催日程（予定）
ほか

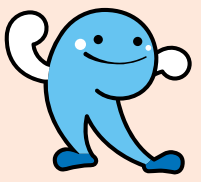

高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

こうち県議会だよりは、定例会（2月・6月・9月・12月）に合わせて年４回発行します。

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/

ごめん・なはり線（７月１日　開業予定）

２月定例会トピックス

（会期　2月25日～3月22日【26日間】）

●「預け金」問題について陳謝　～開会日～

提案説明の冒頭、橋本知事は、県名義の預け金の存在が判明したことについて県民に陳謝しました。今後は、預け金が存在する可能性のある店舗には問い合わせをするとともに、職員からの聞き取りや自己申告など、様々な手だてを講じることにより、徹底した調査を行い、必要な措置を講じていくと述べました。

また、平成十四年度は、「教育改革の推進」「情報化への取り組み」など、六つのテーマに、特に気を配りながら県政運営に当たっていくと述べました。

続いて、平成十四年度の予算の概要とその特徴について述べた後、今定例会に提出した予算議案など六十九議案について説明しました。

●知事の政治姿勢などについて論議　～本会議質問～

開議第二日から六日までは本会議質問が行われ、十五議員が登壇。

知事の政治姿勢、財政問題、教育問題、農業問題、福祉問題などについて論議がなされました。

●十二議員が一問一答～予算委員会～

三月十一日、十二日には予算委員会が開かれ、十二議員が一問一答形式で質問を行いました。

●七十議案を審査　～常任委員会～

七十議案（議員から提出された一議案を含む。）が所管の常任委員会に付託され、審査の結果、すべて原案どおり可決されました。

●九十五議案を可決　～閉会日～

本会議で採決の結果、知事から提出された八十三議案（決算特別委員会で継続審査となっていた十四議案を含む。）が可決、二議案が同意となり、議員から提出された十議案が可決されました。

正副議長の選挙を行い、議長に雨森広志議員、副議長に植田壮一郎議員をそれぞれ選出し、閉会しました。

■議員提案により暴走族根絶条例を制定

全国的に社会問題化している暴走族等の根絶に関し、県民等の責務の明確化とあおり行為の禁止により、県民生活の安全と平穏を確保することを目的とした「高知県暴走族等の根絶に関する条例」が議員から提出され、可決されました。

＊この広報紙は、県の総合・合同庁舎、市町村役場でもお渡ししています。

議長・副議長あいさつ

第86代副議長
植田 壮一郎

県民の皆様には、日頃の議会活動に対しまして、格別のご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて現在、国・地方を問わず、行政改革、財政構造改革、地方分権の推進などが強力に求められており、本県においても、これらに積極的な対応が図られなければなりません。

また、遅れています社会資本の整備をはじめ、新たな産業の創出、市町村合併、少子高齢化対策など、各般の重要課題も山積しています。さらに、今年はよさこい高知国体とよさこいピック高知が開催される年でもあります。

このような時期に、正・副議長に選出いただきましたことに、改めてその職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いがいたします。

県民から負託を受けた議会の使命として、審議・議決機関としてのチェック機能と政策提言能力を十分に発揮し、県民の幸せ、県勢発展のために、公正、円滑な議会運営を心がけ、全力で重責を果たしてまいる決意ですので、県民の皆様の一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

第81代議長
雨森 広志

県議会の構成

（平成14年4月5日現在）

常任委員会

高知県議会では、本会議から付託された議案などを、分担して専門的・能率的に審査するため、条例により４つの常任委員会を設けています。

	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委員長	谷相　勝二（自）	樋口　秀洋（自）	西岡　仁司（自）	浜田　英宏（自）
副委員長	川田　雅敏（自）	三石　文隆（自）	岡崎　俊一（県政）	黒岩　正好（清）
委員	山本　広明（自） 土森　正典（自） 西岡寅八郎（自） 小松　　雅（自） 佐竹　紀夫（県政） 池脇　純一（清） 森田　益子（県民） 米田　　稔（共） 田頭文吾郎（共）	溝渕　健夫（自） 依光　隆夫（自） 西森　潮三（自） 結城　健輔（自） 中沢　潤二（清） 田村　輝雄（県民） 牧　　義信（共） 梶原　守光（共）	中西　　哲（自） 森田　英二（自） 植田壮一郎（自） 元木　益樹（自） 朝比奈利広（清） 江渕　征香（県民） 塚地　佐智（共） 森　　祥一（VO）	武石　利彦（自） 森　　雅宣（自） 雨森　広志（自） 東川　正弘（自） 中内　桂郎（県政） 二神　正三（フレ） 川添　義明（県民） 公文　　豪（共）
所管（担当）	総務部 出納室 教育委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 一般会計予算の歳入他の常任委員会に属しないこと	健康福祉部 文化環境部 病院局	商工労働部 農林水産部 地方労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	企画振興部 土木部 企業局 選挙管理委員会 収用委員会

注…表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです。
（自）……自由民主党　　（県民）……県民クラブ
（県政）……県政会　　（共）……日本共産党
（清）……清流会・公明　　（VO）……VOX　POP（人民の声）
（フレ）……フレッシュ21

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議を円滑に能率良く運営するために設けられている委員会で、必要に応じて随時開催されます。

	氏　名
委員長	依光　隆夫（自）
副委員長	江渕　征香（県民）
委員	中西　　哲（自） 山本　広明（自） 森　　雅宣（自） 結城　健輔（自） 小松　　雅（自） 中内　桂郎（県政） 黒岩　正好（清） 牧　　義信（共） 公文　　豪（共）

高知県・高知市病院組合議会議員

川田　雅敏（自）
元木　益樹（自）
土森　正典（自）
西森　潮三（自）
中内　桂郎（県政）
池脇　純一（清）
川添　義明（県民）
牧　　義信（共）

高知県競馬組合議会議員

樋口　秀洋（自）
依光　隆夫（自）
西岡寅八郎（自）
小松　　雅（自）
朝比奈利広（清）
公文　　豪（共）

監査委員

溝渕　健夫（自）
土森　正典（自）

本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といい、本会議では議案の採決などの最終的な意思決定がなされます。

しかし、数多くの議案の審議を一度に全て本会議で行うことは、専門性や能率の面から無理があります。そこで、委員会を設け、本会議に提案された議案などを分担して審査を行い、結果を本会議で報告のうえ採決を行っています。

委員会には常任、特別、議会運営委員会があり、委員会は、議会の閉会中でも必要に応じて会議を開き、付託事件の審査や県の事業の調査を行っています。

本会議で報告をする小松委員長

平成12年度公営企業会計 決算審査報告

決算特別委員会は、付託された3つの公営企業会計の決算審査を11月に行い、報告書をとりまとめました。

12月定例会の本会議（12月20日）において、小松雅委員長は、「各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決した」と委員会での審査結果を報告。

採決が行われ、3つの公営企業会計の決算は全会一致で可決されました。

平成12年度高知県歳入歳出 決算審査報告

決算特別委員会は、付託された一般会計、特別会計の決算審査を1月から2月にかけて行い、報告書をとりまとめました。

2月定例会の本会議（2月25日）において、小松雅委員長は、「当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取り組みは一定認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算及び中小企業近代化資金助成事業特別会計決算については賛成多数をもって、他の特別会計決算については全会一致をもって、それぞれ認定すべきものと決した」と委員会での審査結果を報告。

採決が行われ、一般会計、特別会計の決算14議案は、全会一致、または賛成多数で可決されました。

本会議で報告をする西岡委員長

議員定数問題等調査特別委員会報告

議員定数問題等調査特別委員会は、高知県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数について調査研究するため、平成13年2月定例会において設置されました。その後、11回の委員会を開催し審議を重ね、2月定例会の本会議（2月25日）において、

西岡寅八郎委員長は、

1　県議会の議員の定数を41人とする。
2　土佐郡選挙区は公選法第271条第2項の規定を適用し、当該区域をもって1選挙区とする。
3　高知市選挙区（定数15人）、須崎市選挙区（定数2人）、高岡郡選挙区（定数4人）については、公選法第15条第8項の「ただし書」の規定を適用し、現行どおりとする。

なお、当委員会での調査の結論は、総論として、市町村合併の結果を見て見直すこととし、今回は現状を維持するとするものであると委員会での審査結果を報告。

採決が行われ、全会一致で承認されました。

2月定例会 本会議の質問から

質問者（質問順）

三月四日
土森　正典
牧　義信
中沢　潤二

三月五日
田村　輝雄
中内　桂郎
二神　正三

三月六日
森　祥一
雨森　広志
三石　文隆

三月七日
西森　潮三
米田　稔
山本　広明

三月八日
依光　隆夫
元木　益樹
結城　健輔

三月四日

「預け金問題」の責任を問う

土森　正典
（自由民主党）

問　知事は「カラ出張による裏金問題」や「食糧費の不適正執行問題」では、組織的な反省と予算の適正執行を約束し、「既に裏金はない」と明言したが、今回の「預け金問題」をどう受け止め、組織の最高責任者としての自らの責任をどう考えているのか。

答　知事　「預け金問題」は私自身の対応の甘さが今回の事態を招いたものと深く反省している。まだ、不明な点が多くあることから、調査を徹底して行い、責任の所在を明確にし、適切な措置を講じることで、県民の信頼の回復につなげていきたい。

問　今後、更なる市町村合併への取り組みの進展を図るため、知事の強いリーダーシップを発揮するつもりはないのか。また、県の合併推進体制を充実する考えはないのか聞く。

答　知事　今後議論が深まっていく中で、次のステップへの具体的な動きがでてくれば全面的に支援していきたい。具体的には、県の合併支援本部の設置やその事務局の体制の充実なども図っていく。

問　先日開かれた水源かん養税シンポジウムで、「山の日」の制定を表明し、この実現のために、一日も早く具体的な取り組みを始めるべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか聞く。

答　知事　来年度は県の行動と並行して、民間の人々の参加のもとで山の日をいつにするのか、どういう活動を行うのかといった具体的な内容の検討を行いたい。これらを通じて、森を守るための県民運動の日としての山の日を、平成十五年度には創設できるよう取り組んでいきたい。

高知大学教育学部存続の決意を聞く

牧　義信
（日本共産党）

問　教員養成系大学・学部の統廃合により、高知大学の教育学部がなくなった場合の影響及び国の感触と知事の決意を聞く。

答　知事　高知大学の教員養成の機能や付属校は地域の教育水準の向上や教育関係者の資質の向上に大きな役割を果たしているので、廃止されると計り知れない損失になる。東山文部科学大臣に直接継承を要望したが「時間をかけ検討したい」「最終判断までに各大学や地域の意向をくみ取りたい」との答だった。提案も含めた要望活動を今後も続けていきたい。

問　県下市町村の交付税算定で段階補正がなくなった場合の試算結果と高知市以外の五十二市町村の交付税の削減額はいくらになるのか聞く。

答　企画振興部長　段階補正がなくなった場合、普通交付税の算定に用いる係数等が毎年変わることから、将来の予測は困難であるが、平成十三年度の算定で試算すると削減額は高知市以外の五十二市町村では総額で約百九十四億円となる。

問　来年度予算で津波・高潮防災ステーションの建設の調査費が計上されているが、高知港での事業の内容や導入の見通しについて聞く。

答　港湾空港局長　高知港の津波・高潮防災ステーションは、十四年度の新規事業として国に要望してきた。その内容は四排水機場のリニューアルにあわせ防災センターでこれらの遠隔操作を可能にするものである。採択の可能性は高いとの感触だが、通知は今国会終了後と思われる。本県で計上している総事業費は三十二億五千万円である。

食肉の安全対策について聞く

中沢　潤二
（清流会・公明）

問　兵庫県は、県内全ての食品加工・販売業者を対象に、不正表示がないか、立入検査を実施している。本県も調査をし、消費者に安心感を与えるべきでないか。

答　農林水産部長　今後は、県内の食肉店舗を対象として、JAS法の周知、徹底を図るとともに、適正な食肉の原産地表示がされているか、県職員による表示の確認、聞き取り、書類の検査といった実態調査を順次進めていきたい。

問　施設計画の室戸型タラソテラピーの基本方針として、アトピー性皮膚炎に対応できる施設ができるのか。また、できるとすれば症状の悪化に対処する医療機関の設置や救急対応できる医療機関との密接な関係を構築できるのか。

答　海洋局長　室戸市に立地している企業から、健康保養施設に加え、将来的にはアトピー性皮膚炎への対応を視野に入れた療養施設も建設したいとの提案があった。アトピー性皮膚炎への対応については、まずは健康保養施設の立地に努め、引き続き療養施設の実現に向け、提案企業を主体に医療の専門家など関係者との検討に努める。

問　幼児を取り巻く環境が変化する中、他県では幼・小一貫教育を目指した取り組みが進んでいるが、幼・小一貫教育をどうとらえているのか。

答　教育長　本県では幼稚園に比べ割合が多い保育所も視野に入れて、学力向上総合支援事業で、各地域の実態に応じた取り組みを支援し、先導的な取り組みを紹介するなど、幼稚園や保育園と小学校の連携強化を図りたい。

三月五日

重度心身障害者の医療制度見直しは凍結せよ

田村　輝雄
（県民クラブ）

問　心身に重い障害のある方への医療制度の見直しについては、凍結が適切と思うが見解を聞く。

答　知事　他の福祉サービスが充実した分、食事療養費の負担をしてもらうことも一定の理解が得られるのではないか。このままの形では少子高齢化が進む中で、財政的な理由で制度そのものが維持できなくなるおそれがあることなどを考え合わせ、今回の見直し案をまとめた。ただ、重度障害のある人々にどのような手を差し伸べるかは大切な課題として検討していく。

問　支援費制度の前提として、措置費における公的負担水準を後退させないことが必要と考えるが、所見を聞く。

答　健康福祉部長　支援費制度は社会福祉基礎構造改革の一つとして、利用者の立場に立った制度を構築するため、これまで行政がサービスの利用者を特定し、サービス内容を決定していた措置制度から、障害者自らがサービスを選択し、事業者と契約してサービスを利用する新たな仕組みである。支援費制度に変わってもサービスの充実や質の向上を図っていくため、公費負担の現行水準を維持していくことが必要だと考えている。

問　シルバー人材センター事業の未実施市町村が、近隣するシルバー人材センターへ参加し、広く事業の実施を促進するため「シルバー人材センター事業参加促進補助制度（仮称）」の創設を望む。

答　商工労働部長　各市町村における合併議論の動向を注視する中で、今回提案を受けた制度も含め検討していきたい。

天皇杯獲得をどう考える

中内　桂郎
（県政会）

問　国体開催県の知事として天皇杯獲得をどう思っているのか。併せて、よさこい高知国体の成功への決意を聞く。

答　知事　昨年の宮城大会の成績から見て、天皇杯はかなり厳しい現状にあるが、天皇杯獲得を目指し、最後まで全力で取り組んでいく。また、よさこい高知国体の成功に向け、市町村や関係団体、さらに県民とも力を合わせ、開催準備の総仕上げと大会本番の円滑な運営に、私も先頭に立ち全力で取り組んでいく。

問　本県は依存型財政でその運営が厳しい実情ではあるが、予算編成の施策決定に当たっての基本姿勢を聞く。

答　知事　平成十一年度からの第二次財政構造改革により、歳出のスリム化という量的な側面と質の面でも改革が進められた。ただ、シーリングを基本に据えた手法にも限界があり、来年度はこれまでの手法のよさを生かしながら、タイムリミット制の活用などにより、時代のニーズからかい離した事業は廃止し、そこで生まれた財源を必要な政策に重点的に投入する取り組みを進めていきたい。

問　一昨年質問して新たに創設した市町村の教育改革の支援事業の実績と評価を聞く。また、平成十四年度の予算化の展望についても聞く。

答　教育長　平成十二年度に創設した教育改革総合支援事業によって、各地域や学校で、子どもたちを地域ぐるみではぐくんでいこうとする取り組みや、学力向上を目指す意欲的な取り組みが広がってきた。十四年度予算では、学力向上総合支援事業を創設し、二千万円増額し五千五百万円の支援予算を計上している。

多額な繰越明許費は地財法上問題ではないか

二神　正三
（フレッシュ21）

問　当初予算に計上された予算が年度内に執行できず翌年度に繰り越す繰越明許費が多額になっている。減少にどう取り組んでいるのか示せ。

答　総務部長　繰越明許費は地方自治法で定められている制度だが、多額になることは予算の効率的な運用、事業の進行管理という点から問題があると認識している。課題として事業計画を立てる際、執行が可能かどうかといった検討を十分に行うことが上げられる。今後事業の進行管理をさらに徹底するとともに問題点を検証し、繰越額の減少に努めていく。

高知県警察本部庁舎

問　警察本部長に着任に当たり、前任本部長との事務引き継ぎは、いつ、どこで、どのような方法で行われたのか。

答　警察本部長　事務引継は、一月十八日の発令日に前任本部長も警察庁において辞令交付があったので、その後二時間余りかけて引継書及び手書きメモにより詳細に行った。この時以外にも電話等により事前に話を受けていた。今後、本部長が異動になった際には、できれば県警本部において引き継ぎを行うようにしたい。

問　特定の団体が行う街宣活動は、県民に脅威と不安を与えている。取り締まりの基本姿勢を明確に示せ。

答　警察本部長　警察としては違法行為は許さないとの基本的な立場から、街頭宣伝に伴う騒音については暴騒音規制条例等、内容や形態については刑法や道路交通法などの各種法令を活用して取り締まりを行ってきたが、今後ともこうした団体の街宣活動に伴う違法行為に対しては、厳正な取り締まりを行っていく。

三月六日

職員の意識改革を図れ

森　祥一
vox pop
(人民の声)

問 預け金の問題に関する副知事の答弁で「預け金の処理は指摘しなかった。担当者にすれば指摘されなかったので預け金が残った」との趣旨の答弁があったが、指摘されないものはしなくてよいのか。

答 知事　職員の中に預け金の事務で悩んでいた者もいたと思うが、それを言い出せなかった組織の体質にも問題があったし、問題意識を行動に移せなかった点では職員の意識も不十分であった。これからの職員には組織人として組織の価値観や方向を十分に理解する一方、高い倫理の視点で個人として公務員として何をなすべきかの判断力も求められているが、そうした兆しは出つつあると感じている。

問 子どもの読書活動の推進に関する法律には、県及び市町村の位置づけが明記されているが、本年度の取り組みを聞く。

答 教育長　本年度は従来の施策に加えて所蔵資料の書誌データを相互検索できる全県的な図書館情報横断検索システムの構築やストーリーテリングや学校図書館を活用した地域ボランティアによる読み聞かせ教室を実施する市町村への支援に取り組んできた。

問 県立盲・聾・養護学校では、女性の寄宿舎指導員がほとんどで、母親の役割ををする人ばかりになっている。父親の役割を果たす男性も採用し配置すべきだ。

答 教育長　募集要項では男女の出願が可能であるが、男性の応募が一割程度である。公平に判定した結果、女性のみの採用となっているが、男性受講者は増加傾向にあり、今後任用の可能性は高くなってくるものと期待している。

食品安全行政の見直しを図れ

雨森　広志
(自由民主党)

問 国民の食に対する信頼回復のため、食品安全行政の見直しを、全国の知事会で強く発言してもらいたいと思うが所見を聞く。

答 知事　国では昨年一一月に「BSE問題に関する調査検討委員会」を設置しBSE問題に関するこれまでの食品行政の検証を行うとともに、食品安全行政のあり方についても検討されていると聞いている。今後この検討の行方を注視しながら、必要があれば全国知事会などを通じて国に食品安全行政の推進を要望していきたい。

問 高知県のオリジナル品種を作るには、多くの遺伝子が必要である。こうした事業はもはや、明日では遅過ぎるわけであり、今直ちに取り組まなければならない課題だと認識しているが、知事の所見と決意を聞く。

答 知事　県のオリジナルな品種を開発するには、県内の遺伝資源の確保は重要なポイントであり、今後とも残された遺伝資源の収集に努める。収集に当たっては、研究の課題に応じて収集の対象を明確にし、国や大学が保有している県内の遺伝資源も活用して効率的に取り組んでいく。

高知新港周辺

塩見文庫の利活用を図れ

三石　文隆
(自由民主党)

小津青少年ふれあいセンター

問 小津青少年ふれあいセンター(通称・塩見文庫)の貴重図書を県立図書館に移し、他の図書は県教育センター分館で保管するのは事実か。また、今後の活用について聞く。

答 教育長　蔵書の有効な利活用の観点から十四年度より新たに見直しを図る。いずれも塩見先生の名前を冠したコーナーを設けた上で、郷土資料など約一万点は県立図書館で、その他の蔵書は県教育センター分館で閲覧サービスと保管・管理を行う。知事　今後の利活用については、一つの部署だけでなく教育委員会とも連携をとりながらどのような活用方法があるのか幅広く検討していく。

問 高知空港や高知新港から桂浜を経由し、土佐市、須崎市へと結ぶ県道春野赤岡線沿いに、海の道駅構想を地元自治体と県がタイアップして実現し、一大観光地としてこの豊かな自然を売り出す好機が到来したのではないか。

答 文化環境部長　地元主体の構想づくりの動きが具体化をすれば、観光を所管する文化環境部としても、整備に関する部局とも協力し積極的に参画していく。

問 徹底した学力向上対策とは、どのような手だてを講じることなのか。また、各学校現場に、どのように徹底して行くのか、具体的に聞く。

答 教育長　学力向上対策については、授業の改善、連携教育、地域ぐるみの教育、教員配置の充実の四つの柱を中心に進めていく。また、現場に徹底していくために学力向上連絡協議会や教育センターが実施する研修、学校訪問指導などを通じ徹底していく。

問 土佐の教育改革を一大県民運動として展開していくためにも、本県独自の「教育の日」を設けてはどうか。さらに、第二期土佐の教育改革にかける思いを聞く。

答 教育委員長　知識社会の到来を予測に入れ、第二期土佐の教育改革では、子どもたちにしっかりした学力をつけたいという思いも込めて、提案の教育の日の制定について今後研究を進めていく。約一年後には何らかの形で提案したいと考えている。

三月七日

知事就任から三期半ばの総括を

西森　潮三
(自由民主党)

問 知事は就任当初から様々な改革を掲げてきたが、三期半ばを過ぎ、十一年目に突入した現在までの総括を聞く。

答 知事　十年間を振り返ると、これまで取り組んできた多くの課題は、まだまだ道半ばであるが、この十年間にマーケティングの考え方は、事業評価システムという形で県庁内に根づき始めているし、情報公開に基づく県民参加型の県政など、他県に先駆けた取り組みも着実に定着してきた。今後とも県民に住んでよかったと言ってもらえる県にするため全力を尽くしていく。

聴覚障害生徒の高校受験の改善を

米田　稔
(日本共産党)

日高村エコサイクルセンター建設予定地

問 聴覚障害児の高校受験で、決定的なハンディとなる英語のヒアリングテストについて、同一の内容の問題を筆記形式で出題するという代替措置が他県ではあるが、高知県でも改善し、実施するように求める。

答 教育長　障害のある子どもの高等学校受験に当たっては、一人一人の状況に応じ、可能な限り弾力的に対応することを基本的な考えとしている。聴覚に障害のある子どもについても、それぞれの子どもに応じた特別措置を行ってきたが、指摘のあった点についても弾力的に対応できるように検討していく。

問 県人権教育研究協議会の社団法人化に当たり、出資や研究生派遣を行わない立場を明確にせよ。

答 教育長　法人化への出資と派遣は、県人権教育研究協議会から正式な要望はない。今後要望があれば、これまで県が行った他の社団法人などの一般事例を参考にしながら検討することになると思う。

問 痴呆性高齢者のグループホームの現状と整備計画の早期達成を目指す取り組みについて聞く。

答 健康福祉部長　現在の介護保険事業支援計画での痴呆性高齢者グループホームの整備目標は、県内で三十二カ所、定員二四九人である。これに対して、十三年度末の現状は、十三カ所、定員百二五人で年次計画は順調に進んでいる。来年度は、計画見直しの年であり、今後は市町村やそれぞれの地域の人々のニーズが反映された計画を策定し、それに基づく施設整備に取り組んでいく。

既存建築物の耐震調査の進め方は

山本　広明
(自由民主党)

問 一千㎡以上、三階建て以上の建築物の耐震調査の推進と指導について聞く。

答 土木部長　十四年度から、昭和五十六年以前に建てられ、一千㎡以上かつ三階建て以上の既存建築物の実態把握のための基礎調査を行う。これらの情報を整理し十五年度から耐震改修促進計画と実施計画を作成する。この計画は、耐震診断、改修を行うべき建物の把握や必要性の啓発、講習会の実施など総合的な対策を計画するもので、これをもとに既存建築物の耐震診断や耐震改修が行われるように指導していく。

問 県内スポーツ施設下見ツアーは、今後は企業や文化系等にも展開できると考える。十四年度以降も積極的に推進すべきと思うが、取り組みを聞く。

答 文化環境部長　十四年度から、新組織の高知県観光コンベンション協会が引き継ぎ、スポーツ合宿の誘致に取り組むが、国体終了後の施設の有効活用の観点からも対象を社会人にも拡大するなど、観光コンベンション協会とともに十分検討を重ね、内容をさらに充実し積極的な誘致活動に取り組んでいく。

問 都市で退職した人を対象とした定住型居住地域の推進を願うが、県の所見を聞く。

答 知事　高齢者定住型居住地域の推進には、市町村や地域の民間の人々を中心に、だれもが気軽にとけ込めるコミュニティーづくりや魅力あるソフトづくりから進める必要がある。さらにプロジェクトとして具体化していく際には、民間の資本やノウハウを最大限に活用していくことも大切な視点と考えている。

三月八日

副知事の県政課題に取り組む姿勢を聞く

依光　隆夫
(自由民主党)

問 副知事として、今、取り組むべき一番重要なものは何と認識しているのか聞く。

答 副知事　知事が期待している庁外の視点を生かすうえからも、県政改革への取り組みが当面の最も重要な課題の一つと考えている。このたび、新たに預け金の問題が明らかになったので、私なりの視点を交え県政改革の取り組みをさらに進めていきたい。

問 陸上自衛隊の県内誘致について、時機を失することなく、県がイニシアティブを取り、早急に候補地の絞り込みを行い、誘致活動に力を注ぐべきだと考えるが、誘致活動の時期も迫っている今、知事の所見を聞く。

答 知事　国が配置先を決定するに当たっては、一般的に地域全体での受け入れ体制のほか、用地のスムーズな取得や自然災害に対する安全性などいくつかのポイントが考えられる。ただ、具体的に判断する際の、要素やウエートが明らかにされてなく、現時点では候補地の特性を強く訴えていくことが適切と考えている。

問 自立を願う精神障害者にとって、日々通える場所は日常生活の拠点であり、その安定化は不可欠であるが、民間での社会復帰施設設立の切なる願いと努力に対して、県はどのように支援する考えか聞く。

答 健康福祉部長　県では法人設立のための助言や指導とあわせて、財政的支援も行っている。こうしたことにより、障害のある人の自立を願う家族や関係者の熱い思いや努力に応えられるように、今後とも一層努めていく。

橋本県政の産業経済政策を問う

元木　益樹
(自由民主党)

問 知事の提案説明や今議会での議論を聞いても、本県の産業政策についてのビジョンが見えてこない。産業政策をどのように進めていくのか。

答 知事　これからの時代は地球規模での環境問題や情報化への取り組み、付加価値の高い技術開発が産業政策を進める大きなポイントである。来年度予算でも構造転換特別枠などに、取り組みを育てていくためのメニューを盛り込んでおり、今後とも産業経済の振興に向けた取り組みを着実に進めていく。

問 橋本県政は、長期的な基本構想や具体的な計画がない。県として目指すべき方向や目標を明確にし、産官民の一体的な取り組みのためにも、基本構想や具体的な計画が必要ではないか。

答 知事　県計画を策定していない理由は、さまざまな分野で制度が大きく変わっている状況や厳しい財政状況の中で実効性を担保できるのか。また、行政主導の計画は総花的なものになりがちである。今は、県民自ら地域の将来を考え、行政が支援していく地方分権の時代にふさわしい県民参画のあり方を構築していくことが大切と考えている。

高知県観光コンベンション協会

問 県は、観光コンベンション協会を中心とする体制で観光行政を進めていこうとしているが、これで十分か聞く。

答 知事　観光コンベンション協会は、統合する両団体の職員に加え、企画力と行動力のある民間人の力を借り、コンベンション誘致のための駐在員を首都圏に派遣し、交流人口を呼び込む体制を強化する。新たなスタッフの活用と県職員の派遣により、事業の効率的な運営を図る。

中山間地域の市町村合併への見解は

結城　健輔
(自由民主党)

問 今進められている市町村合併問題は、さまざまな公益的機能を有している中山間地域の価値という論理が欠落しているのではないか。

答 企画振興部長　合併を選択していく場合には、中山間地域の多い本県では、それぞれの地域の活力の維持向上が大切な視点になる。従来の発想を転換して、周辺となる地域に新しい役場や公共施設を配置していく、あるいは旧市町村単位に地域のことは地域でできる分権型のシステムを導入するなど、思い切った工夫を講じるような取り組みも必要ではないかと考えている。

問 学校週五日制を完全実施し、ゆとりある教育を推進しながら、学力の向上を最重点に取り上げていくことに、大きな矛盾とその効果に疑問を感じるが、それは可能か。

答 教育長　学力の向上のため、授業評価システムを活用したわかる楽しい授業の工夫、幼児期から小中学校を通しての系統的な指導、家庭との連携による家庭学習の充実、習熟度別指導、少人数指導を可能にする教員配置の充実を柱に、徹底した学力向上対策に取り組んでいきたい。

問 昨年、県内の木材産業関係者と近畿地方の工務店経営者の間で土佐の木の家づくり協議会が結成されたと聞くが、県もこのような組織を積極的に支援すべきだ。

答 森林局長　いわゆる顔の見える木材での家づくりは、消費者ニーズに合わせた注文生産となり、中山間地域の小規模な加工施設でも対応可能であり、今後もこうしたネットワークの構築を積極的に推進したい。

2月定例会　審議の結果

●可決された議案(96議案)

知事提出議案(85議案)

・予算議案(26議案)
「平成14年度高知県一般会計予算」
「平成14年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
「平成14年度高知県用品等調達特別会計予算」
「平成14年度高知県土地取得事業特別会計予算」
「平成14年度高知県災害救助基金特別会計予算」
「平成14年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
「平成14年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
「平成14年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
「平成14年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
「平成14年度高知県県営林事業特別会計予算」
「平成14年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計予算」
「平成14年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
「平成14年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
「平成14年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
「平成14年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
「平成14年度高知県電気事業会計予算」
「平成14年度高知県工業用水道事業会計予算」
「平成14年度高知県病院事業会計予算」
「平成13年度高知県一般会計補正予算」
「平成13年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
「平成13年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
「平成13年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成13年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
「平成13年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
「平成13年度高知県電気事業会計補正予算」
「平成13年度高知県病院事業会計補正予算」

・条例議案(29議案)
「高知県森林整備地域活動支援基金条例議案」
「高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例議案」
「高知県学校職員定数条例議案」
「高知県情報公開条例等の一部を改正する条例議案」
「職員の育児休業等に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案」
「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県情報化文化・人づくり基金条例の一部を改正する条例議案」
「保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
「高知県立幡多高等看護学院の設置及び管理に関する条例及び高知県立総合看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県精神保健福祉審議会の運営に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県温泉法施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立高等技術学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「経済社会の変化に対応する円滑な再就職を促進するための雇用対策法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
「森林総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「漁港法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
「高知県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例の一部を改正する条例議案」
「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例及び高知県テレホンクラブ等営業の規制に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立女性就業援助センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案」
「高知県立漁船員訓練校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案」
「高知県地域改善対策奨学資金の貸与に関する条例を廃止する条例議案」

・その他議案(14議案)
「高知県が当事者である訴えの提起に関する議案」
「高知県が当事者である訴えの提起に関する議案」
「県有財産(三里親水公園(仮称)整備事業用地)の取得に関する議案」
「県有財産(建物等)の譲渡に関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「横瀬川ダムの建設に関する基本計画に関する議案」
「包括外部監査契約の締結に関する議案」
「南国安芸地区大規模農道整備三宝山トンネル(仮称)工事請負契約の締結に関する議案」
「国分川河川激甚災害対策特別緊急布師田堰下部工工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
「国分川河川激甚災害対策特別緊急布師田堰上部工工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
「国分川河川激甚災害対策特別緊急常通寺堰上部工工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
「高知県道路公社定款の一部変更に関する議案」

・人事議案(2議案)
「高知県監査委員の選任についての同意議案」
「高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案」

・報告議案(14議案)
「平成12年度高知県一般会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
「平成12年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

議員提出議案(11議案)

・条例議案(2議案)
「高知県暴走族等の根絶に関する条例議案」
「高知県議会の議員の定数並びに議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例議案」

・規則議案(1議案)
「高知県議会会議規則の一部を改正する規則議案」

・決議議案(1議案)
「エコサイクルセンター設置推進事業の実施に対する決議議案」

・意見書議案(7議案)
「集団暴走行為を実効的に規制することができる法整備を求める意見書議案」
「鈴木宗男衆議院議員に関わる疑惑の真相究明を求める意見書議案」
「高知大学と高知医科大学の再編・統合に伴う大学の内容充実と附属校園の存続等を求める意見書議案」
「小児救急医療制度の充実・強化を求める意見書議案」
「食品偽装事件の徹底解明と食品表示制度の改善・強化を求める意見書議案」
「雇用の危機突破を求める意見書議案」
「沖合底びき網漁業の許可更新に当たっての意見書議案」

●否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

「企業団体献金禁止と政党助成法廃止を求める意見書議案」

●不採択とされた請願(2議案)

「授業料軽減補助の充実、公立学校並みの学校定員の促進など、私学助成の拡充について」
「行き届いた教育を進めるために30人学級の早期実現、複式学級基準引き下げ、教育費の父母負担軽減、私学助成の増額・拡充など教育条件の改善、教育予算の増額について」

間伐推進チームの役割を聞く

朝比奈利広
（清流会・公明）

問　林業事務所に間伐推進チームを設置するとの提案があったが、どういうことを想定して推進チームを起こしているのか聞く。

答　森林局長　林業生産をめぐる状況の悪化により、間伐の遅れた森林が増加している。これについては、補助事業の充実など制度面での拡充と所有者に働きかけるソフト面の対応が不可欠であり、本庁に間伐推進対策室、林業事務所に間伐推進チームを設置し、それぞれの地域に合ったきめ細かな対策をそれぞれのアイデアで実施していくための体制を整備するために設置した。

問　市町村合併は、県政上極めて重要なことであり、県として、市町村のあるべき姿を描く必要があると思うが、その基本的な考え方を聞く。

答　企画振興部長　県としては、合併した場合の財政状況のシミュレーションソフトの提供や先行地域の検討内容の情報提供をしていく。また、合併した場合の住民税や介護保険サービスなど具体的に示すべき情報の項目などについて助言をしていくなど、きめ細かく支援していきたい。

問　共同企業体に発注した工事で、その構成員が民事再生法を適用した段階で、契約は解除するという契約条項を整理すべきだ。

答　土木部長　国の見直しの動向も注意しながら、県の協定書を早急に改正し、来年度の早い段階で運用を始めたいと思っている。

日高村産廃施設建設計画は破綻している

梶原　守光
（日本共産党）

問　エコサイクルセンター建設計画は、推進母体を構成する自治体の3割が見直しを求めるなど、既に計画は完全に破綻しているのではないか。

答　知事　管理型の最終処分場は高知県内に必要な施設であり、今後とも高知市とは十分協議をして合意点を見出し、その他の市町村に対しても詳細の説明を行い理解を得るように努力していく。

問　生コン共同組合と建設業協同組合の協定で自由に公共事業の積算単価が決められ、バックマージンまでも決められているという実態がある。今後どう対応するのか、見解を聞く。

答　土木部長　一括購入については、委員の指摘や外部監査の結果を背景に、県が強く指導した結果、廃止されており、今後は流通と取引価格の状況をさらに注視していく。

問　中央病院での診療材料購入について、グループ分け方式をやめて、一品ごとに競争見積もりが出せるように改善すべきだ。

答　病院局長　グループ分け方式は、グループに分類された品物をすべてそろえないと、そのグループの見積もりに参加できないことになり、結果として競争を阻害する要因となった。今後は、グループごとの見積もり方式を平成14年の早い時期に改め、一品ごとでも見積もりに参加できる方式に変更していく。

磯焼け対策と藻場育成へ取り組め

植田壮一郎
（自由民主党）

問　磯焼け対策と藻場育成事業の取り組について聞く。

答　海洋局長　海藻繁殖に有害なウニの除去については、藻場の維持管理とあわせて駆除したウニの有効活用が漁業経営として成り立つ可能性があり、漁協の取り組みを支援していきたい。また、海藻の種まき、種糸の植えつけなど一定規模での造成の取り組みは、水産試験場や海洋深層水研究所の研究成果を見極めて実施の可能性を検討していきたい。

問　53市町村地教委委員長連絡協議会を設置し、地教委の委員長がリーダーシップをとる体制づくりに取り組めば、教育問題が活発になり、地教委委員の活動も活性化されるのではないか。

答　教育長　地教委の活性化や委員長の存在感を増すという意味では非常に意味のあることであり、地教連の会長にも伝えて、研修会等の場で議論してもらいたいと思っている。

問　高知シーラインの再就航について聞く。

答　知事　フェリー業界を取り巻く環境は大変厳しく、すぐ再開に向けて就航を依頼できる業者は見つかっていない。この航路が県にとって大変重要な航路とは認識しており、今後もフェリー会社等との情報交換を通じて一日も早く再開できるように、東洋町とも連携し努力していきたい。

予算委員会の質問から

質問者（質問順）

第1日（3月11日）	第2日（3月12日）
植田壮一郎	塚地　佐智
梶原　守光	川田　雅敏
朝比奈利広	黒岩　正好
川添　義明	江渕　征香
岡崎　俊一	佐竹　紀夫
谷相　勝二	武石　利彦

街路樹の適正管理を図れ

谷相　勝二
（自由民主党）

問　桟橋通りの街路樹であるクスノキが茂り、地域住民に大変迷惑をかけている。土木事務所の対応結果と適切な管理の考え方について聞く。

答　土木部長　桟橋通りの街路樹については、11年から継続して全区間透かし剪定という工法でしている。また、歩道等通行上問題のあるところは、その都度一定の対応はしていると聞いている。

答　知事　この件にはいろんな問題が絡まっており一概にいえないが、標識が見えない問題やバリアフリーの問題とか対処しなければいけないことはあるので、そういうことは土木事務所に即刻対応させるが、全体としては、この並木をまちづくりにどのように生かしていくのか、地域住民と一緒に将来方向を見出していければと思っている。

問　ドメスティック・バイオレンス（DV）についての相談や救助の実態について聞く。

答　警察本部長　警察が現場活動を行い認知した事案は51件で、裁判所に保護命令の申し立てがされた事案は5件である。裁判所の審尋の結果3件は相手方に保護命令が出されている。

問　西武百貨店の撤退について、県の対応を聞く。

答　商工労働部長　周辺商店街への経済的影響の軽減や中心街の大型施設としての利活用について、高知市と高知商工会議所などとともに「西武問題連絡協議会」を設置した。今後西武の意向を確認しながら対応を検討する。

企業誘致の優遇策を聞く

岡崎　俊一
（県政会）

問　南国オフィスパークへの企業誘致について、地域振興整備公団、県、南国市の優遇策等について聞く。

答　商工労働部長　優遇措置については、県は誘致対象業種の拡大を予定しており、南国市は3年後、3年間の固定資産税相当額の助成や雇用奨励金の交付などを昨年9月に創設した。また、販売価格の引き下げについては、リース制度創設について公団と協議中である。

問　流通団地に音や排水等が出ない製造業の誘致は可能か。

答　商工労働部長　南国流通団地は、周辺の環境と調和に配慮し、製造業も生産施設面積が一定規模については立地可能である。みなみ流通団地は、新港との近接性を生かし、産業集積も視野に入れ、騒音や排水などがない製造業であれば、面積に関係なく誘致可能な計画を策定している。

問　「よさこいピック高知」はどのような大会を目指して準備をしているのか。

答　健康福祉部長　「よさこいピック高知」は障害のある人もない人も多くの県民に参加してもらい、障害への理解を深めてもらうとともに、参加者1人1人がお互いを尊重し、共に生きるすばらしさを共感し合える大会を目指して取り組んでいる。このため、約5千人の県民にサポーターやボランティアとして協力してもらう予定である。

隠れ借金の処理方針を示せ

川添　義明
（県民クラブ）

問　財政構造改革のために隠れ借金についての処理方針を立て、議会や県民に諮るべきではないか。

答　総務部長　隠れ借金に関連する事業の中には、既に一般会計からの支援により解消を進めているものや、事業主体が経営改善に向け抜本的な対策に取り組んでいる事業もある。こうした取り組みに全力を挙げることが何よりも大切だ。それを前提に、一般会計として引き続き必要な支援策を検討し、計画的に解消を図る必要がある。その際には、議会の意見を聞きながら進めたい。

問　副知事に就任して3ヶ月を経過するが、高知県政の中に勤務をしてみて、県政に寄せる思いや県民の期待をどのように受け止めているのか。

答　副知事　県に入り、ステージの広さ、奥行き、そして県政課題の難度、多さに驚いたが、中山間地域での行政経験、また女性、県庁外からの視点を生かし、県政発展のために懸命に取り組んでいく。それが県民の期待に応えるものと思っている。

問　副知事は、知事の視点を受けて、県政改革や職員の意識改革に事務方のトップとしてどのように推進役を果たしていくのか。

答　副知事　庁議・調整会議メンバーによる決意は、一定の評価をされており、この決意をもとに、庁外から見た私の視点を加え、また私の率直な感想や思いを職員と対話する中で、県民に理解され、支持される県政改革に努めていきたい。

競技力向上の重点目標と課題を示せ

黒岩　正好
(清流会・公明)

問　「よさこい高知国体」本番に向けての競技力向上の重点目標と課題について聞く。

答　教育長　今後の課題は、種目別に明確にした強化、優秀選手の確保と現有選手の一層の強化、それから地元の利を最大限に生かせる競技については地の利を生かすこと等が課題である。残された時間を課題解決に向け強化合宿、強化練習、遠征、アドバイザーやコーチの招へい等に重点的に取り組み、強化を図りたい。

問　高知国体の経済波及効果をどのように見ているのか。

答　国体局長　平成10年の試算では、競技施設や関連道路の整備及び準備運営費、選手・監督等の参加者が消費する経費を合わせた総額は1,100億円を超えると見込まれている。これらの波及効果は、生産誘発倍率が1.65倍、1,850億円と推計されている。

問　「よさこい高知国体」に対する知事の決意を聞く。

答　知事　秋には4万人を超える人々を県外から迎えることになるので、リハーサル大会での教訓や経験を生かしながら、国体局と教育委員会の連携をとる中で、国体局がリードし、この大会を県民総参加で成功させるように、また天皇杯の獲得を目指して頑張っていけるように、私も先頭に立ってリーダーシップを発揮し取り組んでいく。

緑と環境創造立県を目指せ

川田　雅敏
(自由民主党)

問　知事に骨太の方針として、緑と環境創造立県を提唱し、あらゆる分野で循環型環境社会を構築していくよう取り組んでもらいたいが、知事の所見を聞く。

答　知事　提案のあった、緑と環境をテーマにした県づくりには賛成であり、議員の考えと同じである。資源循環型の社会づくりは大変大きな課題であり全庁的にこれからも取り組んでいきたい。

問　焼却炉や中間処理施設がなく、汚泥を埋めるためだけの日高村の最終処分場に、90億円もの巨費を投じるのは常識外だ。

答　知事　本県は県内への産業廃棄物の持ち込みを制限・禁止する一方、処理のために相当量を県外に持ち出している。このような行政上の矛盾を解消するためにも、一定収支の見通しのつく範囲で管理型最終処分場を造るのは合理的な判断だと思う。

問　学校給食にいまだに牛肉が使われていない地域に対して、その不安を解消する努力をしてもらいたい。

答　教育長　学校給食での牛肉の使用は、設置者である市町村の判断であるが、今後とも県としては、各地域の農協とタイアップして、個別に市町村を訪問し、安全な牛肉の提供についての説明を行うとともに、最新の情報提供も引き続き行っていきたいと考えている。

福祉医療の切り崩しは認められない

塚地　佐智
(日本共産党)

問　県政の浪費といわれる問題、無駄遣いといわれる問題を見直さずに、重度心身障害児・者に対する助成制度を切り崩す方向は認められない。

答　知事　何も手をつけず、見直すべきものを見直さずに福祉の制度だけに手をつけたわけではない。この制度を守っていくために一定の自己負担をお願いしようとしているものである。

問　重度心身障害児・者に対する助成制度の見直し案は、議会に提案されて一月半であり、議論が十分なされていない。来年度の実施ではなく、今後十分協議していく必要があると思うがどうか。

答　知事　議論を重ねてよりよいものがあれば、それは考えてもよいと思うが、県としては十分な議論の上に、この案を自信を持って提案している。それに対して議論や意見は聞くが、現時点で撤回云々は、一方で早過ぎる議論ではないか。

問　国が青少年対策を30歳未満まで引き上げることを受けて、県も青少年プランの対象を広げて作成する必要があるのではないか。

答　副知事　青少年健全育成基本方針が出されて約10年経過し、青少年を取り巻く社会環境は、当時と比べ大きく変化してきている。国は14年度中を目途に新たな青少年プランの策定に取りかかっており、県としても、国の状況を見ながら現在の基本方針を見直し、新たな基本方針の策定に15年度を目途に取り組んでいきたい。

2月定例会

2月定例会中の3月11日、12日に予算委員会の質疑が12人の委員により行われました。

予算委員会は、県の当初予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成8年から、2月定例会、9月定例会中に開催されています。

現場管理のあり方を問う

武石　利彦
(自由民主党)

問　土木事務所の現場管理の内容が、最近は複雑化の傾向にあると聞く。必要以上に要求しているとすると問題だと考えるがどうか。

答　土木部長　県の現場管理における技術基準等は国土交通省の基準を参考にしており、昨年4月に適正化法が施行され新たな管理資料等が追加された。こういったものについても、工事の内容や重要度に応じて柔軟に運用するべきと考えている。今後はその趣旨の徹底と業界の意見も聞きながら、円滑で適切な施工が図られることを前提に、管理資料等の簡素化についても検討していく。

問　土木事務所の職員に対する批判や苦情を最近よく耳にする。上司が指導しても聞こうとしない職員の気質、体質が蔓延していると聞くがどうか。

答　土木部長　職員1人1人が組織の一員であることの自覚を促し、場合によっては個別指導も含め、適切な現場管理が行えるように、今後とも所長会等を通じて改善を図っていく。

問　預け金問題で、共済会館から平成8年8月に当時の文書学事課班長名義の口座に預け金が戻されている。この個人名義に戻す方法は公金の取り扱いとして不自然であるがどうか。

答　総務部長　返還を受ける際、返還先として口座が必要ということで当時の担当班長名義の口座を利用して返還を受けている。その内容については現在調査中である。

市町村財政の健全化に向け支援の拡充に努力せよ

佐竹　紀夫
(県政会)

問　自治福祉振興資金の枠拡充により、地方財政法の範囲内で、より弾力的かつ柔軟な運用、貸し付けなど市町村のニーズに沿った支援を行うべきだ。

答　企画振興部長　自治福祉振興資金は、目的に応じ5つの区分で貸し付けており、13年度は財政状況の悪化した団体に、低利で償還期間の長い財政健全化資金を創設した。今後も、市町村のニーズに対し、各資金枠の弾力的な運用に努める。

問　過疎対策債は、70億円ベースに大幅ダウンしている。中山間地域の市町村の期待にこたえ、80億円台の確保に努力し、地域の活性化につなげていくべきだ。

答　企画振興部長　地方交付税制度が見直され総額が減少するなど、過疎地域の市町村を取り巻く財政環境は厳しさを増している。今後とも引き続き市町村財政の健全化を図る上からも有利な過疎対策事業債等の確保に努めていく。

問　市町村税の徴収率は平成12年度決算では92%、滞納額は74億余万円となっている。この徴収率向上への取り組みについての支援策を聞く。

答　企画振興部長　徴収率の向上を図るには滞納繰越分の改善を図る必要がある。その方法は、粘り強い交渉や差し押さえなどの法的措置、分割納付などが考えられる。このため研修やマニュアルの作成を行っている。14年度からは徴収率の低い団体に対して実地での助言も行っていく。

医療廃棄物処理施設について問う

江渕　征香
(県民クラブ)

問　医療廃棄物処理施設の新設に向けての取り組み状況について聞く。

答　文化環境部長　医療廃棄物処理センターは、県、高知市、県医師会の3者で設立した第三セクターが高知市菖蒲谷地区で運営している施設である。現在の菖蒲谷地区での、新設による再操業を目指して、高知市とともに地元の町内会等に説明し理解を得るように努めている。

問　高知医科大学では医療廃棄物の処理をマイクロウェーブで一次処理をしているが、この方法についてどのように考えているのか。

答　文化環境部長　医療廃棄物は感染性と非感染性に分かれており、非感染性のものは直接すぐ焼却してよい。高知医科大学でのこの処理は、感染性を非感染性にする中間処理である。このため中間処理した上で焼却か管理型最終処分場での埋立処理が必要になると考えている。

問　阿佐線開通後の需要予測について聞く。また、要請であるが、これまで県東部の人々の足を守ってきた、土電や県交通、東部交通などの公共交通機関と共存できるように努力してもらいたい。

答　企画振興部長　昭和62年の予測では、当時の沿線人口をもとに1日当たり5,800人程度の利用を見込んでいた。その後、沿線人口の減少などにより、開業時における1日当たりの利用人口は約4,000人程度を見込んでいる。

2月定例会　常任委員会　委員長報告(要旨)

総　務　委　員　会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決し、継続審査中の2件の請願は、賛成少数で不採択と決した。

■行財政運営全般について

委員から、国体の行幸啓費2億3，800万円余の予算は、十分に簡素化への工夫がされているのか。また、各課にコンピューター保守予算が計上されているが、十分にチェックしているのか。更に、職員提案事業等で、事業内容や積算根拠等を十分把握していないケースがあるなどの批判が出た。

■高知県暴走族等の根絶に関する条例議案について

議員提案のこの条例は、暴走族等を根絶するため、暴走族へ少年が関与しないよう、保護者や学校、職場等に責務を求めるとともに、暴走族をあおる行為に対し罰則規定を設けたものであるとの説明があった。

■「預け金」について

共済会館、高知会館、県庁生協の3カ所の預け金が、現在363万円余あるが、平成8年度以降の使途で、職員同士の懇親会と推測される事例もあり、引き続き調査を行っている。また、この3店舗以外で、県と取引がある約14，000余の店舗等に対し照会を行うとともに、全職員にも聞き取り調査を行っているとの説明があった。

文　化　厚　生　委　員　会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致又は多数をもって可決し、請願1件を採択した。

■介護保険財政安定化について

「介護保険財政安定化基金事業費」について、委員から、始まったばかりの制度で借入の必要な市町村が出ているが、償還は大丈夫かとの質疑があり、執行部から、保険財政の広域的な対応や、次期計画の的確な策定が必要であるとの答弁があった。

■(財)高知県観光コンベンション協会について

委員から、今春「財団法人高知県観光コンベンション協会」が設立されるが、本県の観光行政の推進に関しては、県が主体性を持つことや観光行政の商工部門への移管等について質疑があり、執行部からは、国体終了後の平成15年度には、大規模な機構改革が予定されているので、観光局への格上げ等、課題として提起していきたいとの答弁があった。

■エコサイクルセンターの整備について

4年連続で未執行の用地取得費を含む予算議案を認めることは困難であるとの意見が多かったが、公共関与の産業廃棄物最終処分場の必要性に鑑み、基本設計及びその前提となるボーリング調査に要する経費についてのみ、これを認めることとした。

産　業　経　済　委　員　会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致又は多数をもって可決した。

■森林整備公社について

委員から、公社が融資を受ける事業資金に対する県の損失補償が、県の隠れ借金になっているとの指摘があり、その在り方について質疑を行った。執行部からは、専門家に経営分析を依頼して、見直しを行い、14年度中に一定の方向付けを行うとの答弁があつた。

■県内産業の低迷について

執行部に、これまで10年間行ってきた事業の総括と今後のビジョンについて報告を求めた。委員から、商工部門については、観光部門との連携がなければ今後のビジョンが示せないのではないかなどの指摘があった。

■第3のやみ融資問題について

副知事から「抵当権順位変更の問題については公益性の視点の欠如が、百条調査特別委員会への対応に関しては説明責任の放置が、いずれも県民から厳しい批判を受け、県政への信頼を著しく損なう結果をもたらした。このような事態に至ったことを陳謝し、1日も早い信頼回復に努めたい」との決意が述べられた。委員会としては、再発することのないよう、県政改革と職員の意識改革に取り組み、県民の信頼回復に努めるよう強く要請した。

企　画　建　設　委　員　会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致又は多数をもって可決した。

■東京事務所の組織改編について

委員から、見直しの基本的な考え方や体制について質疑を行った。執行部からは、首都圏での企業誘致、観光、園芸について具体的なテーマをもって、戦略的に動いていくため、各部局の職員をプロジェクトマネージャーとして常駐させ、所長は、その総合調整を行うとの答弁があった。

■ごめん・なはり線の開業について

委員から、利用率の向上対策をどのように考えているのか。そのためのメニューを作成して市町村に示すべきではないかとの質疑を行った。執行部からは、試乗会の開催、バスとの乗り継ぎ切符の導入、バスとの結節機能の強化などを検討したい旨の答弁があった。

■次期情報スーパーハイウェイについて

委員から、ラスト・ワン・マイル(各家庭への通信網)としてのケーブルテレビに対して、県として支援するべきではないかとの質疑を行った。執行部からは、ケーブルテレビの側面的支援は行っていきたいが、映像を情報ハイウェイにのせることは技術的に問題があり、現時点では考えていない。しかし、今後、技術動向や各県の状況も見ながら研究・検討したいとの答弁があった。

常任委員会の動き(1月～4月)

総務委員会

3月13日～15日、18日～20日(2月定例会中)　付託された22件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願2件を審査、不採択とする。意見書案4件を審査。
4月 5日　組織委員会を開き、正副委員長を選出。
4月17日～19日　本庁各部局、各課室の業務概要を聴取。
4月26日　公文書の破棄の事案について、総務部、県警から聴取。

文化厚生委員会

1月28日、31日　エコサイクルセンター整備について文化環境部から聴取。
2月12日　身体障害児・者医療費助成制度について健康福祉部から聴取。
3月13日～15日、18日、20日(2月定例会中)　付託された17件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願2件は取り下げの願い出を承認。意見書案1件及び決議案1件を審査。
4月 5日　組織委員会を開き、正副委員長を選出。
4月17日～19日　本庁各部局、各課室の業務概要を聴取。

産業経済委員会

1月23日　県内産業の状況について海洋局及び農林水産部から聴取。
1月24日　県内産業の状況について森林局及び商工労働部から聴取。
3月13日～15日、18日～20日(2月定例会中)　付託された23件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案3件を審査。
4月 5日　組織委員会を開き、正副委員長を選出。
4月17日～19日　本庁各部局、各課室の業務概要を聴取。
4月26日　公文書の破棄の事案について、商工労働部、参考人から聴取。

企画建設委員会

3月13日～15日、18日～20日(2月定例会中)　付託された21件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案1件を審査。
4月 5日　組織委員会を開き、正副委員長を選出。
4月17日～19日　本庁各部局、各課室の業務概要を聴取。

検察審査会へ不服申し立て

県議会は2月6日に臨時会を開き、協業組合モード・アバンセに対する県のやみ融資問題で、県議会が地方自治法第100条の証言拒否及び虚為の陳述で告発した協業組合代表理事ら5人を、高知地方検察庁がいずれも起訴猶予処分としたことを不服として、高知検察審査会に対し審査の申し立てをすることを賛成多数で可決しました。

本会議の傍聴について

①本会議の傍聴受付が、議事堂正面玄関ホールに変わりました。

②傍聴の受付は、本会議開催日の午前9時30分から行います。(開議時刻の変更により変わる場合があります。)

議事堂正面玄関

③傍聴席の入口は3階です。受付を済まされた方はエレベーターで3階までお上がりください。エレベーターを降りられましたら、右方向へ真っすぐ窓際までお進みいただきますと傍聴席の入口です。

1階エレベーター入口

④傍聴席に入場する際には、係員に傍聴券をお示しください。

⑤傍聴券の裏面に傍聴者が守らなければならない事項を記載してありますのでお読みください。

⑥傍聴者ロビーが傍聴席東側の外にあります。喫煙等は傍聴者ロビーでお願いいたします。

⑦トイレは障害者及び女性用トイレがエレベーター前に、男性用トイレが傍聴者ロビーの奥にあります。

多目的トイレ

⑧傍聴を終えられたときは必ず傍聴券を受付へ返却してください。

⑨会派控室その他にご用のある方は、1階正面玄関受付へ申し出てください。

褒　章

谷相勝二議員は、長年にわたり地方自治の振興と県政の発展に多大の貢献をされた功績により、4月29日、藍綬褒章を受章されました。

谷相勝二議員

お知らせ

6月定例会の開催日程(予定)

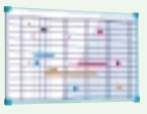

6月28日(金)　開　　会
7月 3日(水)　質疑並びに一般質問
4日(木)　〃
5日(金)　常任委員会
8日(月)　〃
9日(火)　〃
10日(水)　閉　　会

＊予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。

＊この広報紙は古紙配合率70%以上の再生紙を使用しています。